

1 体育施設使用について

・当日の使用申請は受け付けておりません

必ず、使用日の前日（月～金）までに申請書の提出をお願いします。電話で仮予約をしても、申請書を提出していない場合利用することはできません。

・使用料金については当日もしくは後払いとなります。

・キャンセルの場合について

使用日の前日 17 時まで（土日使用者については金曜日まで）に教育委員会社会教育課に連絡をお願いします。使用日の前日 17 時以降のキャンセル及び当日のキャンセルは、使用料を徴収します。

・天候不良（大雨・雪等）によるキャンセルについて

雨・雪等の天候不良等のキャンセルについては各団体で利用の判断をしていただき、事前キャンセルの場合、使用料は徴収しません。当日キャンセルの場合は使用料の徴収を行います。

また、自然災害による避難所開設や施設閉館、気象警報が出ている場合のキャンセルについては使用料の徴収は行いません。

・使用時間を厳守してください

使用時間には、器具の準備・片付から清掃までの時間が含まれます。予約時間に入室し、準備を行ってください。また終了 10 分前には必ず清掃を開始して、終了時間までに退出してください。予約時間より早く入室した場合、後日使用料の徴収を行います。

・照明の使用について

屋内施設を使用する時は、安全面を考慮して照明を点灯していただきますが、施設を半面で使用する場合は、照明も半面で使用することを厳守してください。

また、退出時には必ず照明・換気扇を消してください。

・利用者台帳の記入について

各施設入り口付近に利用者台帳を設置しております。各団体の代表者は必ず記入をお願いいたします。記入漏れ団体が多いためご協力をお願いします。

2 開館日について

・火曜日～日曜日（午前 9 時から午後 10 時まで）

但し、月曜日が祝日及び振替休日の場合は開館し、火曜日を休館日とします。

不明な場合は、社会教育課 社会教育係までご連絡ください。

・12月29日～1月3日は休館となります。

3 その他

- ・使用している施設で、照明の不具合、トイレの水漏れ、窓ガラスの破損等を確認した場合、又は設備品等を破損させた場合、速やかに社会教育課社会教育係（夜間については管理人）まで連絡してください。
- ・施設の道具は添田町の備品であるため、大切に使ってください。
- ・施設使用のマナーが悪い団体、注意をしても改善しない団体は、施設の使用を禁止します。
- ・体育館を使用する場合、屋内シューズのまま外に出ないようお願いします。
- ・ゴミは、使用者が責任を持って持ち帰ってください。
- ・館内での食事は一切禁止です。飲み物については、熱中症対策のため可能です。

・学校の利用について

町主催行事や学校行事、オークホールでの行事により、施設を使用できない場合がありますので、ご了承ください。